

# 感染防止対策に取り組むとともに、大きな影響を受けた市民生活と地域経済の早期回復に向けて、5月、6月の議会で補正予算を編成へ

## 以下、補正予算の内容を一部掲載

### 感染拡大防止、早期収束への対応

- ・相談窓口体制強化 12,000千円  
新型コロナウイルス感染症相談窓口の相談員を増加するなど相談体制を強化
- ・PCR検査の検体採取及び輸送委託 57,250千円
- ・感染拡大防止のための物資の調達 528,133千円  
消防活動時や学校・社会福祉施設等で使用するマスク、消毒液、防護服等の調達 等々

### 市民生活に対する支援

- ・特別定額給付金事業（財源：国 10/10） 71,520,000千円  
市民へ一律に1人あたり10万円を給付
- ・インターネット学習支援事業（単市） 22,000千円  
ICT教材を活用した教員による家庭学習支援
- ・学校再開に伴う感染症防止対策 184,000千円
- ・夏季休業の短縮に伴う体制整備 20,100千円  
市立小中学校の夏休みの短縮に伴い必要となる支援員等の体制を確保
- ・生活困窮者自立支援事業 217,000千円  
国の住居確保給付金を岡山市独自で要件緩和して支援を拡充
- ・子どもの居場所等の緊急支援活動助成事業 10,000千円  
食事の個別配達等の緊急支援活動及び継続支援体制構築を支援
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金  
国事業分（財源：国 10/10）  
児童扶養手当受給世帯等へ5万円を給付 833,000千円  
単市事業分 国の臨時特別給付金に岡山市独自で2万円を上乗せして給付 150,000千円
- ・キャッシュレス決済ポイント還元事業 800,000千円  
スマートフォン決済サービスを活用したポイント還元により生活を支援
- ・水道基本料金の減免 355,000千円  
家庭使用分と事業者使用分の基本料金を支援
- ・施設入所者面会時の感染防止対策支援 5,000千円  
面会制限を行っている介護施設において入所者と家族の会話機会の確保を支援 等々

## 雄大&トピックス

◎岡山市に住民票を移すことができていない DV 被害者の方からの特別定額給付金（一律1人当たり10万円）の申請があった場合の対応は柔軟にすべきです。国が当初示していた申請期限（4月30日）は短すぎます。岡山市の運用として、通常の申請と同様に、約3か月間（8月17日）まで申請を受け付ける運用をすべきでは。

**結果として→住民票を移すことができていない DV 被害者の方の申請も通常の申請と同様の8月17日までとなりました。**

◎緊急事態宣言が発令されている期間に要請を受けて認可保育園等で登園自粛をした場合、その期間の保育料は減免されますが、認可外施設は対象外となっています。岡山市の場合、待機児童数の中に一定の基準を満たした認可外に通園している子どもはカウントされておらず、認可保育園等に通う子どもと同じ扱いとなっています。そうであれば認可外の保育施設等に通う保護者に対しても支援すべきではないでしょうか。

**結果として→「認可外保育施設保育料給付事業（認可外保育施設における登園自粛への対応）」を実施し、保護者へ保育料の還付を行い、負担軽減を図ります。**

◎コロナ禍の厳しい社会・経済情勢を踏まえ、議員報酬ほか一定の議会費を削減し、新型コロナウイルス感染症対策への財源に充てる条例を全会一致で可決しました。しかしここまでは最初の一步に過ぎず、今後、沢山の課題が色々な角度から出てくることは確実で、ここから先の生活や経済に対して先手先手の対応が必要です。



## 《 新型コロナウイルスの影響に関するアンケート 》へ是非ご協力ください。

頂いたご回答を踏まえ、更なる提言をしてみたいと考えております。是非、ご意見をお聞かせください。スマートフォンからのご回答は右記 QR コードを読み取ってください。



**高橋雄大プロフィール**  
 現在39歳。法政大学法学部卒  
 家族 妻、長男（7歳）、次男（3歳）  
 岡山市議会議員（3期）  
 岡山市監査委員

**高橋雄大（連絡先）**  
 【湊事務所】〒703-8266 岡山市中区湊 194-1C 号室  
 【円山事務所】〒703-8271 岡山市中区円山 107（1階）  
 【TEL】086-277-9900 【FAX】050-3730-9606  
 【E-mail】boasorte0411@gmail.com

■このレポートの裏面は国や県、岡山市による新型コロナウイルス感染症に伴う、個人・世帯向け、事業者向けの各種支援策一覧表となっています。相談窓口等もご確認いただけます。ご自宅や事業所等でお役立ていただければ幸いです。

## 市議会だより VOL.12

# 岡山市議会議員 高橋 雄大 TAKAHASHI YUDAI City council report



## 新型コロナウイルス感染症対策特別号

発行元：岡山市議会おかやま創政会

### ごあいさつ～With コロナと After コロナを展望する



岡山市議会議員の高橋雄大です。平素より私の議会活動にご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。令和元年5月からスタートした3期目の任期も2年目に突入しました。岡山市における各会計の例月現金出納調査や定期監査を行う、議会選出の監査委員をこの1年も担います。監査委員就任に伴い、議会の申し合わせ上、監査委員任期の2年間は定例議会の一般質問などでの登壇ができませんが、その分、新型コロナウイルスの影響を受ける様々な市民生活や経済活動を1日も早く取り戻すことができる財政運営ができるよう監査委員の立場から全力で取り組んでまいります。

さて、岡山県内においては5月14日に緊急事態宣言は解除されましたが、事態が終息したわけではなく、感染の第2波、3波を想定しながらの対策の取り組みは続きます。

岡山は相対的には感染が広がらなかったエリアといえますが、ウイルスそのものが無くなったわけではなく、コロナウイルスとの闘いはワクチンや治療薬が開発され、それが広く市民に行渡ることが可能となるまでの数年間の長期戦が想定されています。感染防止対策と市民生活や経済活動の両輪をその時々々の局面に応じてどちらも崩壊させないバランスでコントロールすることが岡山市の極めて重要な役割になると考えています。岡山市では一連のコロナウイルス対応で、リーマンショック時の約10倍の財政出動を行いました。市単独での事業継続支援金などの実施は中四国エリアの中でも先駆けとなっています。これらの財源については市の貯金にあたる財政調整基金の約4分の1の切り崩しにより捻出しており、今後想定される様々な非常事態にも備える視点も持たなければなりません。

### 岡山市議会新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトチームや会派（おかやま創政会）を通じて具体的な提案・要望を実施

まずは市民生活や雇用への影響、事業者の方、医療や福祉、公共交通、学校など様々な現場の実態把握に奔走し、多くのヒヤリングや調査の結果を踏まえ、必要な支援や経済対策など、具体的な提案や要望を行いました。

#### 以下、提案・要望の内容を一部掲載

- 市民の相談に応じる総合相談窓口（ワンストップ窓口）を開設すること。また、市役所内の新型コロナウイルス感染症対策本部のもとに、感染症拡大防止及び経済支援対策を一元管理する部署を設置すること。
- 岡山県と連携してPCR検査体制の拡充を図るとともに、医療崩壊を回避するために軽症者の受け入れ施設を確保すること。
- 医療、介護、教育、福祉などの現場が必要とする衛生資材（マスク、アルコール消毒液、非接触型体温計、防護服等）の供給体制を確保すること。
- 避難所での新型コロナウイルス感染症対策など災害時の対応を早急に検討すること。
- 児童・生徒の学力保障に取り組みすること。また、学力保障にあたっては、休校が長期化した場合の授業時間数の確保等を含め、将来的な環境整備の検討を進めること。

そしてコロナウイルスの影響が色濃く出てくるのはここから先になります。困窮する学生や子どもたちの学びの機会が決して奪われることがあってはなりません。これから苦しい局面をむかえる業種や職種も沢山あります。さらにはコロナ禍における災害時の避難所の運営や医療体制の見直し、市民生活を支えるため、痛手を受けている公共交通を維持する対策、そして各種給付金事業などの手続きの遅れや混乱が指摘されるように、行政機能全般のデジタル化の推進に向けた課題など重要なテーマが山積しています。引き続き常に高いアンテナを張りながら市政の課題と向き合います。

また、コロナ禍においては新しい生活文化や働き方のスタイルが誕生しています。私自身もかなりの数のWEB会議を経験し、その機能の豊富さや便利さを実感しています。活動の幅が大きく広がり、これまでになかった人とのつながりもでき、多様な話を伺うことができました。学校などの臨時休校中のオンライン学習システムに関しては、今後の非常時に備え公平性を確保し、学習メニューの多様化などの仕組みの改良に積極的な投資が必要です。そして私自身が以前から議会で幾度も取り上げてきた「テレワーク」の普及や導入支援にも一層力を込めたいと考えています。テレワークの普及や新たな働き方、オンライン化の推進は、重要な課題となっている東京一極集中の是正や地方創生にもつながります。ピンチはチャンスであり、先が見通しにくい時代には変化に対応するしなやかさが求められます。この意識を常にもって議論していきたいと思っています。

一方でオンライン化が進むほど、人と人が顔を合わせて交流し、楽しむことの尊さも再認識しています。With コロナからAfter コロナを見据えながら、ひとを呼び込む素敵で魅力的なまちづくりにも力を尽くしたいと思っています。



- 子どもの虐待や貧困問題に十分留意し、休校中の児童・生徒の状況把握に努めること。
- 岡山県と連携して、現状を把握の上、中小・小規模事業者、飲食店、NPO等が事業継続できる対策を講じ、必要な支援を行うこと。また、市独自の経済対策や市税の支払い猶予等を検討すること。
- 市のHPのトップページにおいて、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報をわかりやすく正確に一元化して提供すること。また、障がい者や外国人への情報提供については、特に留意すること。
- 感染者やその家族、感染症治療に当たる医療従事者等に対する偏見、差別を防止するため、必要な啓発を徹底すること。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、潜在化している可能性があるため、DVや児童虐待の防止及び貧困家庭への援助に向けた啓発の強化や相談体制を構築すること。



# 新型コロナウイルス感染症に伴う支援一覧（令和2年6月30日現在）（岡山市議会議員 高橋雄大 制作）

## 個人・世帯向け

4月27日(月)時点で、住民基本台帳に記録されている方	特別定額給付金	給付	【給付額】 1人あたり10万円 【申請方法】 郵送申請 【申請期間】 8月17日(月) (消印有効) まで	岡山市特別定額給付金コールセンター ☎0120-131-392 (平日08:30~17:00)
4月分の児童手当(本則給付)の受給世帯	子育て世帯への臨時特別給付金	給付	【給付額】 対象児童1人あたり1万円 【申請方法】 原則申請不要	岡山市役所 子育て世帯への臨時特別給付金コールセンター ☎0120-077-792 (平日08:30~17:00)
低所得のひとり親世帯の方	ひとり親世帯臨時特別給付金	給付	【給付額】 1世帯あたり5万円～ 国の5万円に岡山市単独でさらに2万円を上乗せて給付	ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター ☎0120-400-903 (平日09:00~18:00)
収入減少で住宅を失った又は失う可能性がある方	住居確保給付金	給付	【給付額】 家賃相当額 *世帯人数に応じた上限あり 【給付期間】 原則3か月 (最長9か月)	岡山市寄り添いサポートセンター (岡山市社会福祉協議会) *7月31日(金)まで ☎090-2002-7731 090-2003-1299 (平日09:00~17:00)
国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入し、新型コロナウイルスへの感染又は感染が疑われた場合に、療養のため仕事を休み、その間の給与等が支払われていない方	傷病手当金の支給(国民健康保険・後期高齢者医療制度)	給付	【給付額】 (直近3か月間の給与合計額÷就労日数)×3分の2×日数 【対象期間】 1月1日(水)から9月30日(水)	岡山市保険料減免等コールセンター *12月28日(月)まで ☎086-897-1126 (平日09:00~17:15)
福祉・教育・子育てなどの地域課題に取り組む市民団体の方	〈岡山市〉市民活動支援金	給付	【給付上限】 1団体あたり10万円 【申請期間】 9月30日(水)まで	岡山市 市民協働企画総務課 市民活動支援室 ☎086-803-1061 (平日08:30~17:15)
住宅等の退去を余儀なくされる方	〈岡山市〉市営住宅の一時入居	給付	【入居期間】 原則3か月 (最長1年) 【家賃】 原則無償	岡山市市営住宅管理センター ☎086-206-5560 (平日08:30~17:15)
休業等により生計維持困難な世帯	緊急小口資金	貸付	【貸付上限】 1世帯あたり最大20万円 【申請期間】 9月30日(水)まで	岡山市社会福祉協議会 ☎070-3996-1950 070-4442-5980 (平日09:00~17:00)
失業等により生活維持困難な世帯	総合支援資金	貸付	【貸付上限】 2人以上世帯：月20万円 単身世帯：月15万円 【申請期間】 9月30日(水)まで	岡山市社会福祉協議会 ☎070-3996-1950 070-4442-5980 (平日09:00~17:00)
収入減少で市税の納付が困難である方	〈岡山市〉市税の納税猶予	猶予	市税(市県民税・固定資産税など)の納付を猶予 *担保不要、延滞金免除	岡山市役所 財政局 税務部 収納課 ☎086-803-1186 (平日08:30~17:15)
収入減少で保険料の支払が困難である方	国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免	減免	【内容】 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度に加入している方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により死亡又は重篤な傷病を負った方や、事業収入等の減少が見込まれ一定の要件を満たす方について保険料を減免 【申請期限】 令和3年3月末まで	岡山市保険料減免等コールセンター *12月28日(月)まで ☎086-897-1126 (平日09:00~17:15)
2月20日(木)以降の施設使用料を返金してほしい方	〈岡山市〉市有施設の使用料還付と予約取消料免除	免除	既納使用料を還付、予約取消料を免除	各施設
収入減少で保険料等が支払えない方	〈岡山市〉各種料金の納付相談	相談	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、認可保育園保育料、認定こども園利用料、下水道事業負担金などの納付に関する相談	岡山市役所 財政局 税務部 料金課 ☎086-803-1641~1644 (平日08:30~17:15)
収入減少で市営住宅家賃が支払えない方	〈岡山市〉市営住宅家賃の納付相談	相談	市営住宅家賃の納付に関する相談	市営住宅管理センター ☎086-206-5560 (平日08:30~17:15)
収入減少で上下水道料金が支払えない方	水道料金・下水道使用料の支払猶予	相談	水道料金・下水道使用料の支払に関する相談	岡山市水道局 お客様センター ☎086-234-5935 (平日08:30~17:15)
	水道水以外の下水道使用料の支払猶予	相談	水道水以外の下水道使用料の支払に関する相談	岡山市役所 下水道河川局 下水道営業課 ☎086-803-1485 (平日08:30~17:15)

## 事業者向け

前年と比べて売上が半減した事業者	〈経済産業省〉持続化給付金	給付	【給付上限】 中小法人等：200万円 個人事業者等：100万円 【申請期間】 令和3年1月15日(金)まで	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570 (7月：日~金08:30~19:00) (8月以降：日~金08:30~17:00)
最近1か月間の売上高または生産量などが前年同月比5%以上減少している事業者	〈厚生労働省〉雇用調整助成金(コロナ特例)	給付	【給付上限】 15,000円/日 【申請期間】 8月31日(月)まで	岡山労働局 職業対策課 助成金事務室 ☎086-238-5301 (平日09:00~17:00)
小学校等休業で従業員が休んでいる事業者 休業した個人事業主	〈厚生労働省〉小学校休業等対応助成金・支援金	給付	【給付上限】 企業：15,000円/日 個人事業主：7,500円/日 【申請期間】 12月28日(月)まで	助成金 岡山労働局 雇用環境均等室 ☎086-224-7639 (平日08:30~17:15)
持続化給付金の給付を受けた雇用保険被保険者数が21人以上の事業者	〈岡山県〉事業継続特別支援金	給付	【給付上限】 1,000万円 【申請期間】 令和3年3月1日(月) (消印有効) まで	岡山県事業継続特別支援金受付係 ☎086-226-7924 (平日09:00~17:00)
働き方改革・職場環境整備事業、人材育成事業、販路開拓事業に取り組む中小企業者	〈岡山県〉企業活動継続支援事業補助金	給付	【給付上限】 100万円 【申請期間】 8月31日(月) (最終日17時必着) まで ※予算額に達した場合、期間内でも募集終了	岡山県庁 産業振興財団 創業・販路開拓支援課 ☎086-286-9677 (平日09:00~12:00/13:00~16:00)
2月~10月までのいずれか1か月の売上高が、前年同月比20%以上減少している事業者	〈岡山市〉事業継続支援金(中小企業、小規模事業者)	給付	【給付額】 中 小：20万円 小規模：10万円 【申請期間】 11月30日(月)まで	岡山商工会議所 ☎086-232-2266 (平日09:00~17:00)
	〈岡山市〉事業継続支援金(医療法人、学校法人等)	給付	【給付額】 常時使用する従業員が5人以下：10万円 常時使用する従業員が6~100人：20万円 【申請期間】 11月30日(月)まで	岡山市役所 保健福祉企画総務課 ☎086-803-1204 (平日08:30~17:15)
業態の転換等、事業内容の見直しの取り組みを行う中小・小規模事業者	〈岡山市〉事業向上補助金	給付	【給付上限】 中 小：20万円 小規模：10万円 【申請期間】 8月31日(月) (消印有効) まで	岡山商工会議所 ☎086-232-2266 (平日09:00~17:00)
販路開拓等に取り組む小規模事業者等	〈日本商工会議所〉小規模事業者持続化補助金	給付	【給付上限】 50万円 (特別枠100万円) 【申請期間】 第3回受付締切：10月2日(金) (消印有効) まで 第4回受付締切：令和3年2月5日(金) (消印有効) まで	岡山商工会議所 ☎086-232-2266 (平日09:00~17:00)
革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等に取り組む中小企業・小規模事業者等	〈全国中小企業団体中央会〉ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	給付	【申請期間】 3次締切：8月3日(月) 17:00 4次締切：11月 (予定) 5次締切：令和3年2月 (予定)	ものづくり補助金サポートセンター ☎050-8880-4053 (平日10:00~12:00/13:00~17:00)
資金繰り厳しい事業者	〈岡山市〉セーフティネット4号・5号及び危機関連保証の認定 体質改善融資の認定	融資	公的融資に必要な売上高減少にかかる証明書発行	岡山市役所 産業振興・雇用推進課 中小企業振興室 ☎086-803-1325 (平日08:30~17:15)
	〈岡山県〉新型コロナウイルス感染症対応資金・危機対策資金・経済変動対策資金	融資	公的融資	岡山県庁 経営支援課 金融支援班 ☎086-226-7361 (平日08:30~17:15)
最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年同期比5%以上減少した事業者	〈日本政策金融公庫〉新型コロナウイルス感染症特別貸付	融資	【融資上限】 6,000万円	日本政策金融公庫 岡山支店 国民生活事業 (個人企業・小企業の方) ☎086-225-0011 (平日09:00~17:00) 中小企業事業 (中小企業の方) ☎086-222-7666 (平日09:00~17:00)
最近1か月間の売上高等が前年同月比5%以上減少した中小企業者	〈民間金融機関〉新型コロナウイルス感染症対応資金	融資	【融資上限】 3,000万円	岡山県庁 経営支援課 金融支援班 ☎086-226-7361 (平日08:30~17:15)
売上減少で税金・社会保険料の支払が困難な事業者	〈国税庁・岡山県・岡山市〉国税・県税・市税の納税猶予	猶予	国税・県税・市税(法人市民税・固定資産税など)の納付を猶予 *担保不要、延滞金免除	国税 岡山東税務署 ☎086-225-3141 (平日08:30~17:00)
	〈厚生労働省〉社会保険料の納付猶予等	猶予	社会保険料(厚生年金保険料等、労働保険料等)を1年間、猶予 *担保不要、延滞金免除	厚生労働省まで
新型コロナウイルス感染症の影響で税金の申告納付ができない事業者	〈岡山市〉法人市民税・事業所税の申告・納付期限延長	猶予	申告・納付期限を延長	法人市民税 事業所税 岡山市役所 財政局 税務部 課税管理課 ☎086-803-1169 (平日08:30~17:15)